

令和3年度 第1回

第40回

丹波市水道事業運営審議会

議 事 録

令和3年8月2日（月）  
氷上住民センター

1. 開会日時 令和3年8月2日(月) 午後1時30分 開 会
2. 開催場所 氷上住民センター 大会議室
3. 出席者 (委 員)
- 竹 内 政 夫 委 員 、 清 水 明 委 員  
足 立 薫 委 員 、 山 川 茂 則 委 員  
岸 本 稚 世 委 員 、 瀧 上 利 美 委 員  
中 道 知 代 子 委 員 、 蘆 田 朝 子 委 員  
荻 野 隆 太 郎 委 員 、 中 塚 達 子 委 員  
吉 見 温 美 委 員 、 石 塚 和 彦 委 員  
委員 12 名出席
4. 欠席者 (委 員)
- 内 堀 恭 子 委 員  
委員 1 名欠席
5. 事務局 林 時彦 丹波市長、井上 博生 上下水道部長  
荒木 敏明 経営管理課長、畑 幸一 水道課長  
安達 知史 経営管理課副課長、服部 昇 水道課副課長  
森津 和之 水道課工務係長、須原 貞彦 水道課施設係長  
間島 智恵 経営管理課主幹、北野 雄太 経営管理課主事
6. 会議に付した議題及び案件とその内容
- 日程第1 開 会  
日程第2 委嘱書交付  
日程第3 市長あいさつ  
日程第4 委員紹介  
日程第5 正副会長の選出  
日程第6 会長あいさつ  
日程第7 資格審査報告  
日程第8 議事録署名人選出  
日程第9 報告 「丹波市水道事業経営戦略について」  
「丹波市水道事業概要について」  
日程第10 そ の 他  
日程第11 閉 会

## 7. 議事の経過

### 1. 開 会

(事務局)

皆様、大変お待たせいたしました。定刻が参りましたので、ただいまから第40回丹波市水道事業運営審議会を開催いたします。

本日、委員の皆様には大変お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。進行をさせていただきます、上下水道部経営管理課副課長兼水道経理係長の安達と申します。よろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、本審議会の設置について説明させていただきます。

本審議会につきましては、丹波市水道事業給水条例第40条に基づき、市長の諮問機関として設置することになっております。委員の皆様の任期は、令和3年7月22日から2年間で、第9期目の委員となります。この後、会長と副会長を委員の中から選任いただき、会長の進行にて会を進めていただきます。会長が決まるまでの司会・進行は事務局で努めさせていただきます。

### 2. 委嘱書交付

(事務局)

本来でありましたら、委員の皆様お一人お一人に委嘱書をお渡しするのが本意ではございますが、時間の都合上、また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、委員を代表しまして柏原地域の竹内委員へ林市長から委嘱書の交付をさせていただきます。

竹内委員におかれましては、正面の方にお進みください。

— 委嘱書交付 —

竹内委員以外の皆様の委嘱書につきましては、お手元にお配りしております。ご確認ください。

### 3. 市長あいさつ

(林市長)

改めまして、こんにちは。本日はお忙しいところ、お越し頂きまして、ありがとうございます。2年間お世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

平素は、水道事業をはじめ市政各般に渡りましてご理解とご協力を賜っておりますこと、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

さて、水道事業の円滑な運営を図るための諮問機関として、この水道事業運営審議会を設け、今回で40回を迎えるところでございます。

今年は、任期満了に伴う改選の年であり、各団体からの推薦によりご承認いただきましたこと、また公募委員様には、積極的にご応募いただきましたこと、重ねてお礼申し上げます。

皆様には、審議会の委員として7月22日から令和5年7月21日までの2年間お世話になるということで、ただいま委嘱書の交付をさせていただきました。前回から引き続きお世話になります方、新しくお世話になります方がいらっしゃいますが、皆様には、将来の水道事業に対する方向性や、ご意見を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

丹波市の水道事業は、旧町の施設を引き継ぎ、料金面におきましても審議会でさまざまな課題を慎重にご審議いただきながら、平成23年度から水道料金の統一を図りました。

施設面では、施設の統合整備事業を完了させ、現在は老朽化した管路の更新、また、施設や管路の維持・修繕を計画的に進めているところでございます。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症対策支援として、官公庁を除く全世帯を対象に、令和3年2月と3月請求分の水道基本料金の免除を行い、2ヶ月分の総額で約8,400万円の免除をいたしました。

経営状況におきましては、令和2年度決算で約3,800万円の純損失になり、3年連続の赤字決算となっております。

今後におきましても、厳しい経営状況が見込まれるため、計画的かつ効果的な事業運営に取り組むための様々な計画を策定しておりまして、その一つであります「丹波市水道事業経営戦略」については、平成29年から10年間で、現在5年が経過する中での見直しを行っているところでございます。このあとの議題の報告事項にも挙げておりますので、内容確認などよろしくお願いいたします。

水道事業会計は、人口減少による給水収益（いわゆる水道料金）の減少や、老朽管の増加によりまして更新費用の増大など、様々な課題を抱えるなかで、長期的な安定経営、安全で安心な水道水の安定供給への取り組みを進めていかなければなりません。

委員の皆様には、この審議会におきまして十分にご審議をお願い申し上げ、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願いいたします。

#### 4. 委員紹介

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、4の委員紹介に参ります。

今回、委員としてお世話になります皆様を名簿に沿いまして、ご紹介させていただきます。

(省略)

続きまして、事務局の自己紹介をさせていただきます。

(省略)

## 5. 正副会長の選出

(事務局)

丹波市水道事業給水条例第 41 条第 3 項の規定において、審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって定めるとなっております。

これまでですと、選考委員による選考をいただいておりますが、例年とおりの方法でよろしいでしょうか。

— 異議なし —

ありがとうございます。

それでは、選考委員として、竹内委員、中道委員、足立委員、荻野委員、中塚委員、淵上委員の 6 名の皆様にお世話になりたいと思います。選考委員の皆様には、別室を用意しておりますので、選考をお願いします。

他の委員の皆様は、会長と副会長が選出されるまで、休憩とさせていただきます。

— 委員選出 —

(委員)

失礼します。ただいま選考委員会を開きまして、決定いたしましたのでお知らせいたします。会長に、春日の山川茂則さん、副会長に青垣の蘆田朝子さん。よろしく願いいたします。

(事務局)

山川会長と蘆田副会長には、お世話になりますが、よろしく願いいたします。会長と副会長におかれましては、席を正面に移っていただきますよう、お願いいたします。

## 6. 会長あいさつ

(事務局)

会長・副会長を代表しまして山川会長よりご挨拶をいただきます。よろしく願いいたします。

(会長)

皆様、改めまして、こんにちは。ただいま会長としてご選考いただきまして、誠にありがとうございます。この会議に出席したのは確か 2 回目ぐらいと思いますが、水道事業に対して 100% の理解はしておりませんので、みなさんのご協力をいただきながら進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

## ●資料の確認

(事務局)

資料の確認をさせていただきます。

— 資料確認 —

丹波市水道事業給水条例第 43 条の規定によりまして、会議の議長は会長が務めることとなっております。これより山川会長におかれましては、進行をよろしくお願いいたします。

## 7. 資格審査報告

(会長)

次第に沿いまして、7 番資格審査報告。定足数の確認ですが事務局からお願いします。

(事務局)

ご報告させていただきます。本審議会の委員数は 13 名でございます。

水道事業給水条例第 43 条第 2 項の規定によりまして、「委員の過半数の出席がなければ、これを開くことができない」とあります。本日、ご出席の委員様は、12 名でございます。よって、審議会が成立することをご報告いたします。

(会長)

ただいま報告がありましたように、本日は定足数に達しておりますことを確認いたしました。次に、今回の審議会の傍聴者はいらっしゃいますか。

(事務局)

報道関係者は「なし」、一般の方が「1 名」いらっしゃいます。以上でございます。

## 8. 議事録署名人の指名

(会長)

8 番目の議事録署名人に移ります。

今回の議事録の内容をご確認いただくため、議事録署名人を私から指名させていただきます。

それでは、山南地域から岸本委員、市島地域から湊上委員にお願いしたいと思います。

後日、事務局より本日の審議会の議事録が作成されましたら、内容をご確認のうえご署名をお願いいたします。

## 9. 報告事項

(会 長)

報告事項に移ります。

報告第1号「丹波市水道事業経営戦略について」事務局より説明をお願いします。

(事 務 局)

中間見直しの経営戦略の内容を説明し、委員からご指摘や内容の修正等ご意見をいただき、再度年度内に審議会を開催して修正内容等の確認後、2月か3月の議会に報告する予定にしております。

— 「丹波市水道事業経営戦略～中間見直し～」により説明（省略） —

(会 長)

ただいま説明がありました「丹波市水道事業経営戦略」について、何かご意見・ご質問等を受けたいと思います。委員の皆様、いかがでしょうか。

(委 員)

前もって資料を頂いた中で感じたこと、何点かお聞きしたいと思います。

まず、安全・安心・安定した水道事業について、全国的になかなか厳しい状況下にあります。どうしても人口減少がございますので、その為の一番大事なことはコストの縮減で、色々な委託業務をされていると思いますが、維持管理は短期的な委託業務ではないかと思っています。

例えば、大都市の大阪市などでは、長寿命化で管構成（管路更新）を委託業務されていたと思いますので、今後の丹波市の将来的な構想やコスト縮減も含めてどう考えておられるかお聞きしたい。

もう一つ、今後の災害対策で、水の融通で色々整理されてきましたが、具体的に今後どのような事をされるのか。資材の確保をされているということですけど、できましたら具体的にどのようなことをされているのかお聞きしたい。

3点目は、基盤の強化で色々考えがあるかと思いますが、一つの提案としまして、17の浄水場がありますので、その中の1件でも今後、時期的に中々難しいとは思いますが、PFI方式（民間のノウハウ）を活用した将来の危機管理で、こういうことをされたらどうかと思っております。中々お答えにくいと思っておりますけど、できることならありたいと思います。

それから、水道事業の継承でございます。職員の高齢化もありますので、今後とも若い人の人材育成をどうやって行うか、ということでもあります。

具体的に職員を減数すれば良いということでは無いと思いますので、広い目から見て民間活力を取り入れながら、危機管理にも対応する組織づくりが必要かと思いますので、人材育成を具体的にどうされていくのかお聞きしたい。

以上、4点程考えておられれば、お聞きしたい。よろしくお願いします。

(会 長)

事務局をお願いします。

(事 務 局)

4点頂きました。

1点目、委託業務につきまして、現在は【浄水場の運転管理】と【窓口業務、料金収納や滞納整理、検針業務、管路の維持管理等】を委託しております。

主にその2つを業務委託しておりますが、今後職員が減っていく中で民間活用ができるものにつきましては、民間委託を継続したいと考えております。

今後の情勢によりましては、民間委託が段々縮小になってくる可能性もございます。そうなってきますと、職員がしないといけない事もございますので、現時点では委託の方向になっておりますが、情勢を見ながら判断していきたいと考えております。

それから、災害対応・水融通の関係でございます。これにつきましては、あとから（水道部長から）説明させていただきます。

次に、資器材の確保ですが、災害に備えて給水パックや給水車も導入しまして、いざという時の消耗品等を揃えており、非常時に活かせるように揃えております。

大規模な災害があった場合は、兵庫県内若しくは関西広域連合で応援協定を結んでおりまして、丹波市だけで対応できない状況になれば、県内の水道事業体に応援といった体制が整っております。

次の基盤の強化につきましては、浄水場の統廃合とPFIです。丹波市は中山間地域でありますので、施設数は他市に比べ多くなっています。

これらの施設を統廃合すべきかどうかは、今後の人口減少や使用量などを見ながら、今後の検討課題であると考えております。

先程のPFI：民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行い、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方です。このPFI以外にも、いろんな委託方法があり、他の県や市ではされておりますが、やはり民間としては利益が伴わないと、手を挙げてもらえないところがございます。

丹波市において、通常の営業活動では赤字を計上する事業でありますので、果たして民間が参入するかどうか。現時点においてPFIは無いと考えております。

事業の継承でございます。人材育成と民間活用を取り入れたらどうか。というご提案でございます。

人材育成については、とても大切なことをごさいます、全てを民間に委託してしまうと、職員の技術力の向上がなくなりますので、研修に参加して、技術を見て体験して学ぶことを行っています。

全部民間委託すると育成ができないことになるので、できる分については職員がする。できない分については民間の手を借りて一緒にやっていくような手法を取らせていただいております。

今後も民間との共存できる部分と、できない部分について、事業の割り振りを踏まえながら、人材育成を図るため、職員として研修にも参加し、技術の向上を図る勉強をしていくところをごさいます。

最後に水融通の関係をごさいます。

#### (事 務 局)

水融通の関係をごさいます。まず現在の市内の水道ですが、事業認可として3つの事業になっております。

実際、山南と市島については単独になっており、他の柏原・氷上・青垣・春日は一つの事業でやっております、水融通を行っております。

山南と市島は、他との連絡ができておりませんので、今後の計画としましては、山南と市島の水融通の連絡管が今後の課題となっております。今は統廃合事業の中で氷上から春日へと水を送って水融通を行っておりますけれども、そういった事業を今も継続中のごさいます、まだ春日の中で一部進んでいないところもありますので、そういったところの水融通を計画的に行っていまして、今後、市島から春日、山南の水をどうするのかといったところを含めて事業を計画していきたいと考えております。

広域的な話ですが、隣接する福知山市や丹波篠山市からの水融通ができないか。ということで、今後の大規模な話になりますので、隣接との協議は、兵庫県を通じてさせて頂いております。

丹波篠山市でしたら、鐘ヶ坂峠を超えて県水道を丹波市に持ってこれないか。また、福知山市については、市島が隣接しておりますので、今後の災害時とかに連絡管等で水融通できないか。という内容を将来的にどうするかも含めて協議中のごさいます。

時期的なものは今後の話ですが、進行中のごさいますので、ご意見等のごさいますらお願いしたいと思います。以上のごさいます。

#### (委 員)

2点だけ提案したいと思うのですが、考え方ですけど。

実は災害の対応なのですが、広域的に他の市町と応援とかあると思うのですが、実際問題、丹波市の水道関係の協会や建設業協会と事前に協定書を結んで、何かあった時には何らかの対応をして頂くということの協定なりをされたらどうかと思うのですが。

もう一つは、長い目で見たときに水道事業は特殊ですので、技術の継承というのはなかなか難しいと思います。

他の市町を見ておりましたら、例えば民間資本の投資をしていく会社等を作って、丹波市に住んでいる若い人たちが水道事業を受け継いでいくという会社ができないかと。会社の経営は厳しい所がありますが、丹波市なり兵庫県にも声を掛けて協力していただいて、丹波市内に住んでいる若い人たちが水道技術を磨いていただいて、将来的にも丹波市の色々な水道の形態を分かってもらおうということです。

今、一時的に委託されていますが、即実践のいる方と、充実した職員ばかりですので、果たしてそういうのが無くなってしまったら、不安に思います。

丹波市を分かっている人が、若い人を使いながら育てていく。ということをして水道の維持管理をしていかなければいけないなと思っております。

経営として、なかなか厳しい所がありますが、民間の協力できるところに支援をいただいて、そういった会社が作れないかと思っております。先のことですので、考えていただいてもしそんな案がありましたら、ありがたいなと思っております。以上です。

(事務局)

災害対策のことで2点ご提案がありました。

市内の業者での応援協定ですが、水道と建設業協会では、協定書を結ばせて頂いておりまして、災害があった時には、お手伝いや資器材の提供をいただける協定を結ばせていただいております。

続いての会社の設立につきましては、市が出資して会社を設立して人材を育てるといような内容でよろしいか。

(委員)

市が中心となってしていただいて、兵庫県なりに呼び掛け、将来的なことでするので出来るか未定ですが、一度研究されてはどうかと思うだけでございます。

(事務局)

今後の研究課題として、お聞ききしておきます。

(会長)

他にご質問等ございませんか。

それでは、ご意見が無いようでございますので、続きまして「丹波市水道事業の概要」について事務局よりお願いいたします。

(事務局)

ただいまから準備をしますので、5分ないし10分程度の休憩を取らせていただきます。

(事務局)

— 「丹波市水道事業の概要」について説明（省略） —

(会長)

ただいま説明がありました「丹波市水道事業の概要」についてご意見とか質問等ありますでしょうか。

(委員)

水の融通のことで、丹波篠山市や福知山市から水融通という話がありましたが、丹波篠山市や福知山市は、それだけ水が豊富にあるのでしょうか。

地下水を汲み上げて利用するというのは、地下水を利用し過ぎて、土地の崩落とかの懸念は無いのでしょうか。

(事務局)

丹波篠山市の水と言うことではなくて、三田市の浄水場で作られた県の水道水ということで、兵庫県全体も人口が減っていますので、若干三田市の水も余裕ができています。と推測されています。

その減少した分で、丹波市の水量が賅えるといえれば不確定であり、今の段階ではあくまでも夢物語というレベルですが、そのような構想も考えられるということで紹介させていただきました。

次に、地下水を汲み上げることへの地盤沈下などに対する不安要素ですが、例えばその井戸が時間当たり100トン汲み上げることができたとしても、いろんな影響を想定して50トン以内に抑えろとか、余裕をもって汲み上げています。

ですから地盤が沈下するとか、周辺の井戸に影響を与えるようなことはございませんのでご安心ください。

(委員)

わかりました。ありがとうございます。

(事務局)

他市の状況もございますので、他市の余裕のある水を回して頂けないか協議を行っております。

他市の作った水で余裕のある水を融通してもらい、その分を負担する。お互いに効率がよい中で話をしていこうかと進めておりますが、そこは大きな議題になってきますので、今後できるだけ協議を固めて進めていきたいと思っております。

特に市民アンケートを取りますと、やはり料金が高い、皆さんどうしてもライフラインのお金が高いという、ご意見が毎年出ております。

今年もアンケートを取りますと、やはり水道料金が高いというご意見ですが、今見ていただいたように中山間部の場合、それだけ効率が悪いことになっています。

そういうところを出来るだけ市民の方に理解していただきたいということで、ここ2～3年水道専門の独自の広報誌を作りながら情報発信し、水道への理解をしていただくことをやっております。

委員の皆様にも機会がございましたら、こういった状況だということを市民の皆さんにお伝えいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(会 長)

他にご意見ご質問はございませんでしょうか。ご意見がないようですので、丹波市水道事業の概要についてはこれで終わりたいと思います。

## 10. その他

(会 長)

事務局どうでしょうか。

(事 務 局)

ございません。

(会 長)

これで一通り終わりましたが、全体を通しまして、委員の皆様から何かございますでしょうか。

無ければ、本日の審議会につきましては、これをもちまして終了といたします。

閉会にあたりまして、副会長から、挨拶を申し上げます。

## 11. 閉 会

(副 会 長)

皆さん、長時間に渡りまして慎重審議ご苦勞様でございました。

それでは、これをもちまして本日の会議は終了といたします。

ご苦勞様でございました。お帰りの節は、お気を付けてお帰りください。

令和3年8月2日

丹波市水道事業運営審議会 会長 山 川 茂 則

丹波市水道事業運営審議会委員

㊟

丹波市水道事業運営審議会委員

㊟